

歯09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材（コード：70903000）

ダイヤモンドポリッシャー

【形状・構造および原理等】

- 1)形状・構造
歯科用ハンドピース又は歯科用回転駆動装置を接続できる軸に、ダイヤモンド砥粒を含有したゴム基材の作業部を持つ。
- 2)使用回転数
上限 6,000回転/分

【使用目的又は効果】

コンポジットレジンの中仕上げ、調整、形成研磨に用いる。

【使用方法等】

- 1)使用の前に予め洗浄・滅菌して乾燥させ、汚染を避けて保管しておく。
- 2)使用時に、歯科用ハンドピース又は歯科用回転駆動装置に装着する。
- 3)回転させて、振れがないかを確認する。
- 4)ソフトタッチで断続的に被研磨物に押し付けて研磨する。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1)ハンドピース（コントラアングル）メーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- 2)ハンドピース挿入に専用の治具が必要な機器は、必ず治具を使用すること。ネックが曲がる場合があるので、無理な圧力をかけてはめこまないこと。
- 3)予め回転させて、振れがないことを確認すること。
- 4)無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。特に、頭部の細い・長い・大きい形状のもの、またはネックの細いものは、折れたり曲がったりすることがある。

【使用上の注意】

- 1)指定の回転数を厳守して使用すること。
- 2)損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり)、汚染等のあるものは使用しないこと。
- 3)本品の加熱や改造は行わないこと。
- 4)目の損傷を防ぐために、保護メガネなどを使用すること。もし本品または切削屑が目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。
- 5)本器具は【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- 6)本器具は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 1)水分、腐食性薬剤及びその蒸気を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- 2)歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- 1)洗浄・消毒・滅菌を行う場合は、歯科器具用防錆洗浄剤を用いて付着物を十分に除去した後、オートクレーブによる滅菌を行い、よく乾燥させて保管すること。なお、過酸化水素水は、金属腐食の原因となるので使用しないこと。
- 2)超音波洗浄器を用いる場合は、バーが互いにこすれあって損傷しないよう、バーホルダーを使用すること。
- 3)消毒液、消毒剤、滅菌器については、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。
- 4)本品を洗浄・消毒する場合には手袋等を使用すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
株式会社 ビーディーアール
愛知県名古屋市中白区原4-106